



# 与謝野町 議会だより



主な記事

- ◎新年度予算…………… 2P
- ◎2月臨時会及び請願書… 13P
- ◎一般質問…………… 16P

加悦谷祭り 祭礼 (算所お旅所)

《題字》宮津天橋高等学校加悦谷学舎 / 書道部 たにがわりな 谷川莉菜 さん

# 令和5年度一般会計当初予算

# 118億1,100万円 可決



## 学校給食センター整備事業用地 旧岩屋小学校へ

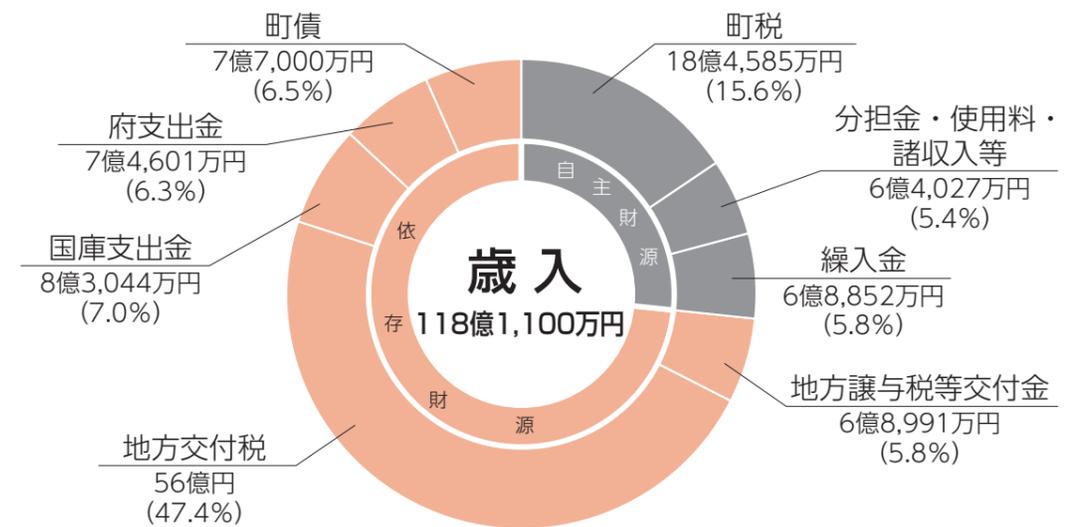
**内容説明**

3月定例会は、3月2日から3月29日までの28日間で開催した。最初に、諸般の報告。その後山添町長から令和5年度施政方針が示された。報告案件1件、条例案件14件、表彰案件2件、人事案件3件、補正予算6件、新年度予算10件、その他3件など、39議案について提案説明を受けた。

令和5年度一般会計予算の修正案が議員より提出され、賛成7、反対8で修正案否決となった。よって、すべての議案を可決した。

令和5年3月定例会のようす

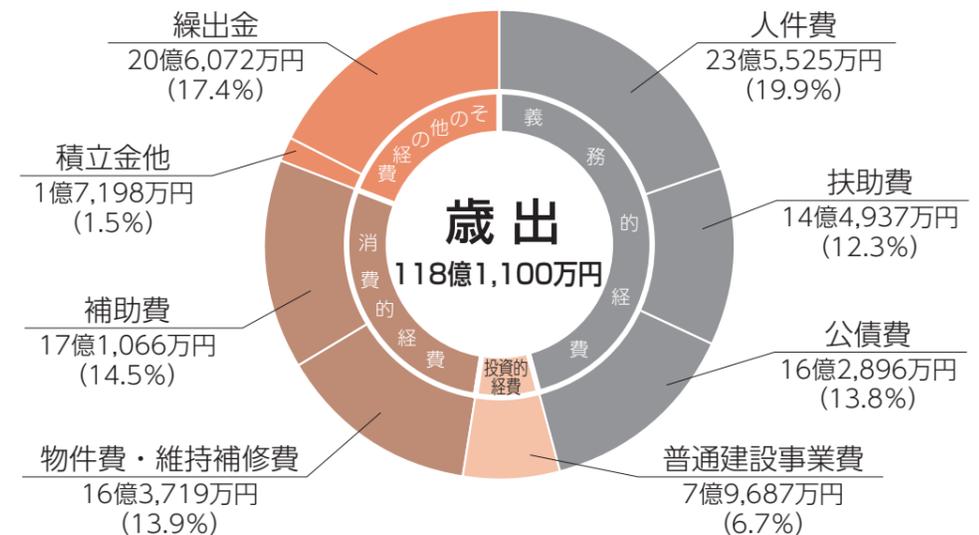
### 一般会計の歳入 (まちに入ってくるお金)



### 特別会計・公営企業会計予算

特別会計項目	令和5年度予算	前年対比
宅地造成事業特別会計	6,671万円	▲6.1%
下水道特別会計	15億7,940万円	▲3.7%
農業集落排水特別会計	2,956万円	▲1.0%
介護保険特別会計	28億9,940万円	0.1%
土地取得特別会計	38万円	0.0%
国民健康保険特別会計	22億7,580万円	▲2.5%
後期高齢者医療特別会計	3億6,660万円	▲0.5%
財産区特別会計	2億1,896万円	126.9%
公営企業会計(水道事業会計)	11億9,942万円	▲21.7%

### 一般会計の歳出 (まちが使うお金)





旧岩屋小学校

## 岩屋小の解体はなぜ

高岡伸明

**問** 給食センターの候補地に、岩屋小のグラウンドという考えはなかったか。

**教育次長** 災害時の避難場所になっている。大規模災害時の仮設住宅の候補地であるため、候補地から外している。

ある。故障をしてしまったままになっていて、現状はどうかと聞く。現状はどうか。**教育次長** 備品管理はしている。詳しくはわからない。申し訳ない。

**教育次長** 町が活用して

使っていくのは大事なことで。備品管理をしっかりとやり、長く使っていく。

**問** 耐震も終わっている。つぶさなくても利用はできると思うが。

**教育次長** ものを大事に使っていき、大事なことだ。備品管理をしっかりとやり、長く使っていく。

**教育次長** 平成22年に耐震化工事を行っている。長寿命化工事とは異なる。寿命が伸びたのではない。48年経過している。

無駄だとは思わないか。**教育次長** そこまでは把握していない。町内の業者を利用していききたい。

**問** 小学校の教材は多く

使えるものは最後まで

## 役場閉庁時に熊が出没した

三田義幸

**問** 役場閉庁時に「与謝野町内に熊が出た」との情報提供が寄せられたが警察は対応したにも関わらず、役場は対応しなかった事実把握しているのか。

**農林課長** 熊出没情報提供は多く、指摘がどの事例なのか分からないがマニュアルを決めて対応しており、情報も農林課内で共有している。

**問** 前職が農林課長である副町長に、現職時代の熊出没情報対応は。

**副町長** 熊の出没に対しては危険を伴うので情報を頂いた時点で現場の状況を密に確認しながら、住民の皆様様に危険が及ぶと判断した場合には職員も現場に行き警察にも連絡する。又、区長にも連絡して有線放送も流す。

**問** 今回の案件を知っていた副町長には、今後の対

応はどうするのか。**町長** 熊の出没情報に対する住民の皆様への注意喚起については、一刻の猶予もないと考えており、一定の仕組みがあるので、その仕組みの精度を高めていく。議員指摘の役場閉庁時と役場開庁時の対応については、時間的な対応の違いが、危険度を高めてしまうのではないかと懸念に対しては、議員と同じ認識であり、出来る限り大差の無い対応を心掛ける。

## 府下最悪財政、起債抑制を

永島洋規

**問** 令和6年度では、起債発行に知事許可が必要

な18%寸前の実質公債費比率が17・9%になる資料が示され、府下最悪財政と新聞報道された。この状況でも、給食センターはしなければならぬのか。

を結果し、拡大に向けた更なる取組を。

**町長** 老朽化がはげしく一刻を争う。

**町長** 町の魅力発信に努め、戦力をもって拡大に向け取り組む思いである。

**町長** 町の魅力発信に努め、戦力をもって拡大に向け取り組む思いである。

**問** 起債発行額を年間10億円以内にする。超える場合は2〜3年平均で10億円以内という方針を守るのか。

**町長** 度重なる提言から、まずは委員の人の選の見直しをする。中身についてもより良い形になるための協議をして進めていく。

**町長** 町の魅力発信に努め、戦力をもって拡大に向け取り組む思いである。

**問** 令和4年度の財政調整基金繰入見込みは約1億円。地域振興基金繰入は1億円。計2億円が財源不足額では。

**町長** 町長 町長 町長

**町長** 町長 町長 町長

**問** 令和4年度の財政調整基金繰入見込みは約1億円。地域振興基金繰入は1億円。計2億円が財源不足額では。

**町長** 町長 町長 町長

**町長** 町長 町長 町長

**問** 令和4年度の財政調整基金繰入見込みは約1億円。地域振興基金繰入は1億円。計2億円が財源不足額では。

**町長** 町長 町長 町長

**町長** 町長 町長 町長

**問** 令和4年度の財政調整基金繰入見込みは約1億円。地域振興基金繰入は1億円。計2億円が財源不足額では。

**町長** 町長 町長 町長

**町長** 町長 町長 町長

## 見直しの約束を

家城 功

**問** 指定管理者選定委員会は今まで通りでは意味

がない形である。内容も考え方も全面的見直しが必要。見直しの約束を。

**町長** 度重なる提言から、まずは委員の人の選の見直しをする。中身についてもより良い形になるための協議をして進めていく。

**町長** 町の魅力発信に努め、戦力をもって拡大に向け取り組む思いである。

**町長** 町長 町長 町長

## クラウドファンディング

山崎良磨

**問** 当町のふるさと納税型のクラウドファンディングは2社とも目標未達

に終わったが、そのうちの1社はそれにより借入が増える形となるが、業務は遂行できるのか。

**町長** 町長 町長 町長



公募をよく考えて

# 危機的な財政状況

野村生八

**固** 借金の返済に充てる率を示す実質公債費比率が、令和7年度には17・9%になるという財政計画が示された。令和2年度に18%を超えたのは、全国の町村でわずか一つ。全国最悪の財政状況にせまることになる。その認識はあるのか。

危機的な状況であるのに、10億円以上の大規模事業を、次々に4つも行う考えが出されている。財政計画で示しているように、年10億円以上の借金はせず、せめて16%を下回る財政運営をすべきだ。

**企財課長** 確かに18%に迫るが、単に数字であり住民にとって真に重要な事業は、財政が厳しくても行うべきだ。しっかりと運営できる見通しを持ってやってみよう。

**固** それではもはや、町政を財政規律で縛る財政

計画ではない。単に財政見通しではない。そんな財政計画なら撤回すべきだ。

**企財課長** 過去にも、厳しい財政のなかでも、必要な学校の建設を行なった経験がある。財政状況を見ながら、必要な事業は適切に行なっていく。

# 子宮頸がん予防接種啓発

和田裕之

**固** 子宮頸がんワクチンいわゆるHPVワクチンの接種は、平成25年4月から「定期接種」化されたが、「副反応」の報告が相次ぎ、同年6月には積極的接種勧奨の差し控えとなる。子宮頸がん予防に大変効果がある接種である。大切な命を守るため、安全性・有効性などの正しい知識拡大には、広報・啓発が重要。親としても悩ましい問題だが、接種率の向上及び定期検診を周知すべきだ。

**保健課長** 当町の接種率は10%弱である。今後とも周知徹底に努める。

## 質の高い行政サービスを

**固** 新規事業として、コンビニ交付サービスが計上されている。これは、マイナンバーカードを利用して、コンビニのマルチコピー機にて、「住民票の写し」及び「印鑑証

明証」が取得できるようになる。大変評価できる事業だが、A4の普通紙に印刷されるが、偽造や改ざん等のセキュリティは大丈夫か。

**住民課長** 証明書をコピーした場合、「複写」の文字が浮き上がる他、スクランブル画像や偽造防止画像等高度な防止措置がされる。

## 更なる番組制作の工夫を

**固** 有線テレビでは、本年3月にアンケート結果を公表された。ネット分野がない現在、テレビ事業の更なる番組制作の工夫が必要ではないか。

## CATV長 アンケート

結果を参考にし、更にテレビ事業を頑張りたい。

# 財政危機の中での予算案

杉上忠義

**固** 令和3年度の決算で、未見込みでは、5億7千万円返済の負担の重さを表す財政指標の「実質公債費比率」が17・2%になった。新聞は「府内最悪。深刻な財政悪化に苦しむ与謝野町」と報じた。どう対応・対策を講じるのか。

**企財課長** 町債（借金）発行を10億円以内を意識していく。

**固** 町の基金（貯金）は、令和4年度未見込みで43億8千万円。令和5年度



きびしい財政

# 給食センター施設整備事業

渡邊貫治

**固** 3月11日、予定地である旧岩屋小学校へ視察に行き、学校教育課から説明を受けた。校舎を取り壊した後、敷地に給食センターを建てる。校舎の跡地に給食センターを、プールの跡地は駐車場の予定であるとのことだった。給食センターの配送車が入りやすいように、車の離合ができるのか。また、岩屋区民の方に配送経路の了解を得ているのか。

**教育次長** まだ建設場所が確定していない段階なので、岩屋区民の方の了解は得ていない。岩屋小学校として活用している時には、給食センターから給食を運んでいた。今考えているルートで問題ないと判断している。建設場所が決まった後に地域の方と最適なルートを選定していきたい。

**教育長** 老朽化は施設

# 指定管理料の算定基準は

藤田史郎

**固** 各課担当の指定管理施設は多くあるが、共通の算定基準はあるのか。  
**総務課長** 人件費・維持管理費など一定の基準により、それぞれの課で試算を行っている。  
**固** 担当課の裁量とは言葉、光熱水費として管理料増の施設があるのは不公平と思う。  
**観光課長** 物価上昇など管理に関する問題は第24条協議の中で行う。

**重伝建の修理・修景**  
**固** 重伝建の予算が、令和4年度に比べ大きく減額になっている理由は。  
**社教課長** 申請件数が3件と少ない上に、補助率の高い母屋が1件であった。

**2号機関車 生誕150周年**  
**固** 予算計上を期待し、予算編成前にお知らせし

# 後期基本計画は計画だけか

今井浩介

**固** 第二次総合計画後期基本計画実施計画に見合う事業が新年度予算にはほぼない。新たな農林業振興への支援とは。  
**農林課長** 新規作物等の相談があれば対応していく。

**固** 染色センターは町直営で技術職もないが、令和6年に民間移行とあるが、どうしたいのか。  
**商工課長** 条例に則り施設の機能を活かしたい。民間から応募が無ければ他の織物施設との統合等を考える可能性もある。

**固** 後期基本計画は言葉だけか。意気込みが感じられない。  
**町長** 工夫を凝らしながらやっていきたい。



染色センター

永島 洋視（日本共産党与謝野町議員団）

「岩屋小ありきで住民合意なし」

予算計上の給食センターは岩屋小校舎を取り壊した跡に整備する。令和元年度に計画が示されたが、最初から岩屋小ありきで進められている。

他候補地として提案した与謝小グラウンド、与謝保育園、与謝の園等は隣接酒造会社水質に影響、軟弱地盤でダメと説明。ボーリングすればハッキリすると指摘しても実施しない。検討不十分。

四辻区から野田川庁舎を解体して建設をという要望書が出された。つまり町民合意が出来ていないという証明であり修正案に賛成する。

山崎 良磨

「広報・広聴活動が足りない」

前提として、こどもの安心安全のための給食センター建設を反対していないが、用地の選定における町民のコンセンサスが得られているとは思えない。こどものための施設は多くの町民の祝福をもって建てられるべきと考える。限られた財源、有利な起債で公共物を解体していく中で今回の用地が適切とは思えない。しっかりとした広報・広聴活動をお願いして、今回の修正案に賛成とする。

### 原案に対する賛成討論

今井 浩介（よさの21クラブ）

「意味と意義のある行政運営を」

令和5年度には長年にわたって子どもたちの食育を支えてきた給食センターの新設に向けた関連予算や城山公園テニスコートの照明設置事業などの大型工事をはじめ、各課の各事業においても、町民の暮らしの向上を見据えた予算編成がされていると感じているが、多くの議員からの質疑でも示されたように、予算計上に至るまでのプロセスや計画性に対しては、理解のしにくいものや困難すら感じる箇所もあると感じている。意味と意義のある行政運営に努めていただきたいと感じている。

## 7:8で修正案否決、原案可決となる

### 令和5年度一般会計予算に対する修正動議

提案者 野村 生八

歳出の教育費学校給食センター施設整備事業の旧岩屋小学校解体に関わる実施設計費600万円、管理費300万円、工事費1億9千万円、合計1億9千900万円を削除し、その財源である歳入の起債を削除するものである。

提案理由として、第一に学校給食センター整備の必要性は認めているが、今財政が合併以来最大の危機を迎えている中で、旧岩屋小学校を解体した跡地に新センターを建設するという町の提案は認められない。

第二に旧岩屋小学校は耐震工事もなされており、解体せずに利活用を考えるべきではないか。

第三に道路が狭く、搬送トラックが通行はできるが離合は困難である。

第四に住民の十分な合意形成ができていない。

以上の理由により修正案を提案する。

### 修正案に対する賛成討論

杉上 忠義

「岩屋小解体より改修による活用を」

人口減少が続くなか、公共施設の役割や規模を議論していく重要性が高まっている。「給食センター整備基本計画」には、岩屋小解体撤去とある。

時代は、文部科学省の廃校ビジネス推進効果もあって、リノベーション（既存の建築物に改修を加え価値を高める）が、全国の自治体でも盛ん。廃校の岩屋小校舎を地域の活力にするためには、住民の声をよく聞いて野田川地域全体での議論を深めることを強く望んで修正案の賛成討論とする。

## 令和5年度国民健康保険特別会計予算

### 内容説明

事業勘定歳入歳出予算の総額は、それぞれ21億9千400万円とする。  
直営診療所勘定歳入歳出予算の総額は、8千180万円と定める。  
質疑を行い、賛成多数で可決した。

## 子どもの均等割の廃止を

野村生八

**国** 国保税で、子どもの均等割の半分、100万円が繰り入れられている。あと100万円でも子どもの均等割を廃止できると理解されないのでは。直ちにすべきだ。

### 保健課長

国保被保険者間の公平性が保てず、また財源に町税を使うこと

## 第2次総合計画後期基本計画の策定

### 内容説明

平成30年3月に「第2次与謝野町総合計画」が策定され様々な施策を展開してきた。前期基本計画の計画期間が令和4年度に終了することから、与謝野町総合計画条例第4条の規定に基づき、社会動向や経済情勢の変化、多様な住民ニーズに的確に対応するため、新たに令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする後期基本計画について質疑を行い、全員賛成で可決した。

## 我が町の観光施策

安達種雄

**国** 町の魅力を活かし、観光振興の目的で、交流人口を増やすなかで、我が町の観光客の増員が求められている。施策として町の魅力の体験、体感できる観光コンテンツの充実とあり、また海の京都DMOへ近隣市町との補助支援とあるが、また天橋立世界遺産登録への支援とあるが、本主に当町への観光客の増員を図るなら、当町が

### 観光課長

基本計画なので当初予算で具体的に示しているが、当町への観光客の増員計画では、体験、体感できるコンテンツをつくるなか、新年度よりコーディネートを活用し産業観光として織り込んでいく。

## 令和4年度一般会計補正予算第7号

### 内容説明

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億802万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ122億2千439万円とするものである。主な歳入の内容は、財政調整基金繰入金1億8千200万円の減額。出産準備支援金の増額に伴う交付金の追加708万円等である。主な歳出の内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業4千462万円の減額。除雪作業委託料等5千715万円の増額等である。質疑を行い、全員賛成で可決した。

## 準備や計画性をしっかりと

今井浩介

**国** 持続可能な地域産業育成事業が当初予算30万円全額減額だ。事業内容と経緯は。  
**商工課長** 町内農産物を北部医療センターや福祉事業所へ地産地消する事業。農業者が人員不足により納品と生産の確約が難しいとのことで、事業

### 町長

事前に生産者や施設に調査し、下準備をしてから予算計上するべき。事業ができなかったことについては、しっかりと検証する。各事業の状況や議会との調整具合等を緩和しながら事業立案に取り組みたい。

## 個人情報保護法施行条例

### 内容説明

個人情報保護法が改正され、地方公共団体などに関する部分は、令和5年4月施行となるため、ルール集約・一体化などを改定に沿う条例に改めて制定するものである。  
その背景には、デジタル技術の進展やグローバル化などの経済・社会情勢の変化がある。質疑を行い、賛成多数で可決した。



## 反対討論

杉上 忠義

### 「町民の個人情報を国は守ってくれるのか」

デジタル化した社会に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立ができるのか問題が多い。町の個人情報保護条例が廃止される。今回の条例改正では、これまで町が守ってきた、個人情報のうちの事業者・企業から守る部分を国に委ねることになると識者は指摘している。数々の不安、心配が払拭されてから、法制定になること望んで反対討論とする。

野村 生八（日本共産党与謝野町議員団）

### 「個人情報を企業に売却するもの」

この議案は、与謝野町をはじめ全国の地方自治体が状況にあわせて取り組んできた個人情報保護法を、国が法により廃止させ、デジタル改革の名で、全国一律の内容にするもの。

その狙いは、国や自治体を持つ膨大なデータを「匿名加工情報」として企業に提供し「儲けのネタ」にさせることにある。加工しても他の情報と組み合わせれば、判別される可能性があり、今の個人情報保護条例を改悪するもので、反対する。

**国民健康保険税条例の一部改正**

**内容説明**

京都府から示された国民健康保険事業費納付金をはじめ、国民健康保険特別会計事業勘定の歳入・歳出状況を考慮した結果、国民健康保険税率の一部改正が必要だと判断し、議案として提出された。採決の結果、賛成多数で可決した。



**反対討論**

永島 洋視 (日本共産党与謝野町議員団)

「町民の責任はない」

京都府に支払う国保納付金は3千700万円減っているのに、国保税は引上げとなる。原因は団塊世代が後期高齢者医療に移行したことで、一人当たりの負担が増える。国保加入者の医療費の増加が原因ではなく、社会的要素である以上、国が負担すべき。下水道使用料の引上げに加え、国保税まで引上げになることで、町民生活はダブルパンチ。生活支援こそ求められている。

**2月臨時会及びクアハウス岩滝営業継続についての請願書**

**内容説明**

令和4年12月定例会において賛成少数で、下水道使用料の値上げに伴う下水道使用料条例の改正とクアハウス岩滝の指定管理者の選定が否決となった。それを受けて町側から、この2議案が同一内容で再提案され、2月臨時会が行われた。下水道使用料条例については賛成多数で可決され、クアハウスの指定管理者の選定については賛成少数で否決となった。

この結果を受け、下段に記載するクアハウス岩滝営業継続に関する請願書が請願者より提出され産業建設環境常任委員会に付託された。委員会で審査を行い、今回の否決はあくまで指定管理者選定の否決でありクアハウス岩滝の存続については誰も否定していないこと、請願の趣旨が分かりにくい、紹介議員以外の委員が請願者にヒアリングし内容が明確になったことを経て、委員会で慎重審議をした結果、全員賛成で採択した。本会議においても全員賛成で本請願を採択した。

**請願書**

紹介議員 安達 種雄

**件名**

クアハウス岩滝の6月以降の営業継続に関する請願書  
4月5月の改修工事を踏まえて、その後の早急な営業継続を希望します。

**請願の趣旨**

2022年12月、2023年2月の議会でクアハウス岩滝の指定管理者が2回にわたって否決されました。その決議を受けてクアハウスの会員、利用者の声をまとめて、どこかに出したいと思いました。それが「請願書」という形になりました。会員、利用者はただただ、改修工事後の運営方法を早急に決定いただきたいという思いだけです。  
閉鎖もしていないのに継続とか再開はおかしいという声もお聞きしています。それでも不安で待てないのが我々高齢者です。若い方には高齢者の健康増進を考えていただきたいです。若い方こそ小さな子どもの体力増強を願うべきです。ご検討よろしくお願いたします。

**理由**

クアハウスは長きにわたり、健康増進施設として与謝野町のみならず近隣市町の人たち、連休、観光シーズンには他府県からの人々をいやしてくれる与謝野町のおおきな看板施設だと思います。子どもたちや高齢者にとっては健康維持、増進、若い人たちには体力作り、成人病予防に欠かせない運動施設を備えています。プールと温泉は健康長寿のシンボルとさえ感じています。そんな大切な施設を廃墟と化してしまいたくない！と思います。健康と笑顔はお金では買えません！  
地方自治法第124条の規定により上記の通り請願いたします。

令和5年3月20日

与謝野町議会議長  
宮崎 有平 様

**3月定例会 発言回数一覧**

議案	議員名														
	発言者数	杉上忠義	藤田史郎	野村生八	高岡伸明	浪江秀明	渡邊貴治	今井浩史	山崎政史	河邊新太郎	永島洋視	三田義幸	安達種雄	和田裕之	宮崎有平
専決処分報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	1												1		1
第2次与謝野町総合計画(後期基本計画)の策定について	8		2		1	1				1					1
与謝野町個人情報保護法施行条例の制定について	1		1												
与謝野町国民健康保険税条例の一部改正について	2		1							1					
令和4年度与謝野町一般会計補正予算(第7号)	3		1			1									1
令和5年度与謝野町一般会計予算	27	2	1	3	2	2	2	2	1	1	2	1	1	2	3
令和5年度与謝野町一般会計予算に対する修正動議	2									1				1	
令和5年度与謝野町国民健康保険特別会計予算	1		1												
クアハウス岩滝の6月以降の営業継続に関する請願書	5		1								1		2	1	

**3月定例会 賛否一覧**

賛否の分かれた議案のみ掲載 ○印は賛成 ×印は反対 (議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の賛否を決定します)

議案	議員名															
	賛成	反対	杉上忠義	藤田史郎	野村生八	高岡伸明	浪江秀明	渡邊貴治	今井浩史	山崎政史	河邊新太郎	永島洋視	三田義幸	安達種雄	和田裕之	宮崎有平
与謝野町個人情報保護法施行条例の制定について	11	4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
与謝野町国民健康保険税条例の一部改正について	12	3	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
令和5年度与謝野町一般会計予算	8	7	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
令和5年度与謝野町介護保険特別会計予算	14	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
令和5年度与謝野町土地取得特別会計予算	14	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
令和5年度与謝野町国民健康保険特別会計予算	11	4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
令和5年度与謝野町後期高齢者医療特別会計予算	14	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

## 委員会・組合議会報告

### 総務文教厚生常任委員会

報告者 永島 洋視

#### 給食センター整備について

令和5年1月20日

教育委員会より給食センター整備について説明を受けた。事業費が23億9千万円で、旧岩屋小校舎を解体して整備するというもの。

委員会では、建設出来る財政状況なのかどうか、判断できる起債資料の追加、建設事業費の明細、与謝小グラウンド、与謝保育園、与謝の園の事業費比較表、水質に影響すると説明があった与謝小グラウンドと軟弱地盤と説明の与謝の園用地について、ボーリングデータの提出を求めた。

### 宮津与謝環境組合議会

報告者 和田 裕之

令和5年・第1回定例会

令和5年2月21日

◎議第1号、監査委員の選任は松山義宗氏が提案され、全員賛成にて同意。

◎議第2号、公平委員の選任は豊浦嘉治氏が提案され、全員賛成にて同意。

◎組議第1号、組合議会の個人情報保護に関する条例の制定について、議員提案がされ、全員賛成で可決。

◎議第3号、組合・個人情報施行条例の制定については、賛成多数で可決。

◎議第4号、補正予算(第2号)では、歳入歳出それぞれ4千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億5千528万円にするもの。全員賛成で可決。

◎議第5号、令和5年度一般会計予算では、歳入歳出それぞれ5億6千590万円。前年度比では1373万円の増額。全員賛成で可決。

### 宮津与謝消防組合議会

報告者 杉上 忠義

令和5年・第1回定例会

令和5年2月21日

全員協議会

●府北部・中部地域消防指令センター共同運用に係る整備の進捗状況の報告・説明。

●令和4年1月1日から12月31日現在の災害発生状況等の報告。

●ドクターヘリ出場要請件数が121件で過去最多となった。

定例会

(報告1号) 市町村職員退職手当組合規約変更の専決処分を全員賛成で承認。

(報告2号) 消防組合消防職員の給与に関する条例等の一部改正について、条例の専決処分を全員賛成で承認。

(議第1号) 消防組合消防職員の定年等に関する条例等の一部改正について、全員賛成で可決。

(議第2号) 消防組合個人情報保護法施行条例の制定について、質疑、討論のち賛成多数で可決。

(議第3号) 令和5年度一般会計予算。歳入歳出の総額をそれぞれ9億8千万円とする。質疑、討論のち賛成多数で可決。

(組議第1号) 消防組合議会の個人情報の保護に関する条例制定。宮津市議会議員から提案説明があり、全員賛成で可決。

### 議長報告

報告者 宮崎 有平

令和5年1月13日

京都府市町村議会議員公務災害補償等組合議会

令和5年第1回京都府市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会

が都ホテルにて開催され、与謝野町の宮崎有平氏が副議長に就任した。次に、第1号議案「公務災害補償等組合の歳入歳出決算」第2号議案「令和5年度京都府市町村議会議員公務災害補償等組合の一般会計予算」、第3号議案「監査委員の選任に係る専決処分について承認を求め件」(和束町の岡田議長)、第4号議案「京都府市町村職員退職手当組合規約の変更に係る専決処分について承認を求める件」が提案され、すべての議案は承認及び可決した。

京都府町村議会議長会

令和5年1月13日

令和4年度京都府町村議会議長会臨時総会が都ホテルにて開催され、初めに、議案第1号会則一部改正の件は全員賛成で承認。次に、選任第1号会長の補欠選任と選任第2号副会長と監事の補欠選任の件が提案され、会長の選挙を行い、大山崎町の

## 表彰

### 京都府町村議会議長会表彰

(在職15年以上)



渡邊 貫治 議員

### 与謝野町自治功労者表彰



宮崎 有平 議員



和田 裕之 議員

北村議長が当選。次に、副会長が指名推薦され、副会長には南山城村の久保議長と与謝野町の宮崎議長が承認。監事には、笠置町の西議長と伊根町の佐戸議長が承認された。

令和5年2月20日

京都府自治会館において、第73回京都府町村議会議長会定例会が開催され、退職副会長への感謝状、自治功労者表彰、全国町村議会議長会表彰状の伝達が行われた。議事については報告第1号会務報告。議案第1号令和3年度一般会計歳入歳出決算。議案第2号令和5年度一般会計予算が提案され、すべての議案を認定及び可決した。

京都府町村議会議長会正副会長会議

令和5年1月16日

京都府自治会館で行われ、定期総会の役割分担と京都府町村議会議長会に

関係する10団体の役員等を、正副会長

で振り分け担当を決定した。

京都府自治会館で行われ、定期総会

の役割分担と京都府町村議会議長会に

関係する10団体の役員等を、正副会長

で振り分け担当を決定した。

京都府自治会館で行われ、定期総会

の役割分担と京都府町村議会議長会に

関係する10団体の役員等を、正副会長

で振り分け担当を決定した。

京都府自治会館で行われ、定期総会

の役割分担と京都府町村議会議長会に

関係する10団体の役員等を、正副会長

で振り分け担当を決定した。

京都府自治会館で行われ、定期総会

の役割分担と京都府町村議会議長会に

関係する10団体の役員等を、正副会長

で振り分け担当を決定した。

## Q 地元で就職する若者に奨励金を

### A 一提案として受け止める



山崎良磨 議員

奨励金は安易に借りてはならないといった一定の指導はしている。

**町長** 大学卒業後、地元に戻って就職すれば奨励金を免除する仕組みも必要かと思うが。

**町長** 現在、福祉分野においては行っている。

**町長** 福祉以外の旧知の商工業者からも若者が職場に応募してこないというものが本町に増えてきた。早急な対策が必要だ。

**町長** どのような施策が有効か引き続き調査・研究が必要と考える。

**町長** 当町の若者の大半は、高校卒業後に都市部に移住して帰ってくるのではない状況である。高校卒業後に地元企業に就職すれば奨励金を支払うなどの仕組み作りが必要と考えるが。

**町長** 一提案として聞く。そのうえでの私見として、それ以前の取組として当町に愛着や誇りがもてる教育や、若者の受け皿となる企業の就労環境の整備が必要と考える。

**町長** 進学先によっては世の情勢に左右され、就職できなくて奨励金を滞納する事実もある中で、そういった世の中の仕組みを教える教育も必要では。

**教育長** 学校の進路指導の際に、奨



若者が住む町へ

## Q 公共施設統廃合の立札看板の撤去を

### A 議員の指摘と同様に、私も早期の撤去を望む



統廃合をしっかりと考えて

**町長** 野田川施設統廃合の立札看板を立てられてしまった経緯は。

**町長** 野田川地域の立札看板の設置理由について少し振り返ると、公共施設等総合管理計画や認定子ども園の整備計画において、子育て支援環境の充実と、本町を次世代に引き継ぐための公共施設等の行政改革の一端に、野田川地域の認定子ども園の計画地として、中央公民館・野田川体育館・学校給食センター・与謝野町商工会本所の敷地とする町の方針について、各関係者への提起・説明等を行ったが、公共施設等総合管理計画についての十分な周知と、丁寧な説明が出来ていなかったたので施設利用者を中心とした計画の見直しを

**町長** 野田川施設統廃合の立札看板を立てられてしまった経緯は。

**町長** 野田川地域の立札看板の設置理由について少し振り返ると、公共施設等総合管理計画や認定子ども園の整備計画において、子育て支援環境の充実と、本町を次世代に引き継ぐための公共施設等の行政改革の一端に、野田川地域の認定子ども園の計画地として、中央公民館・野田川体育館・学校給食センター・与謝野町商工会本所の敷地とする町の方針について、各関係者への提起・説明等を行ったが、公共施設等総合管理計画についての十分な周知と、丁寧な説明が出来ていなかったたので施設利用者を中心とした計画の見直しを

**町長** 野田川施設統廃合の立札看板を立てられてしまった経緯は。



三田義幸 議員

**町長** 求める要請行動や署名活動があった中、立札看板設置に至ったと認識している。

**町長** 本日の私の質問を契機に、周辺の方々からの意見をうかがいながら再度、看板を立てた方々に対して撤去を要望する予定はあるのか。

**町長** 請願書を提出された請願代表者との協議を重ねる中、「野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設の在り方検討委員会」を設置して、これまで再三に渡り立札看板の撤去を要望したが先程、議員が述べた内容とおりで、私も早期の撤去を望んでいる。

## Q 給食費の無償化は可能か

### A 財政状況を考えると困難だ



高岡伸明 議員

**町長** 京都府では、子どもの医療費の助成をどの辺まで進めているか。

**町長** 京都府の医療費助成制度は、入院は0歳から15歳を迎える年度末まで。通院は、0歳から2歳までが助成の対象となっている。

**町長** 今、多くの町で高校まで医療費の無償化が進んでいる。町長の考えは。

**町長** 医療費の拡充ではなく、町単独事業の「出産準備応援金支給事業」の継続。国の制度の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の取組をしていきたい。



無償化を

## Q クアハウスに車椅子が入れる風呂を

### A 提案として受け止める



使いやすい改修を

**町長** クアハウス岩滝は、健康増進、保健福祉施設として町民に大変重要な役割であると思う。一人で入浴できない町民に入ってもらうため、混浴夫婦、混浴友達で入れる風呂を提案する。場所は、1階の玄関前左側空き地で、費用は最小限、タライ20個ほどで湯の垂れ流しでお願いしたいが。

**町長** 車椅子で入れる新たな浴槽は、利用者の利便性の向上につながるが今は、考えていない。



渡邊貫治 議員

**町長** 以前は、温泉スタンドもあり家庭で身体の不自由な人、お年寄りが入



杉上忠義 議員

**問** 合併による町の規模を大きくして、過大な人口想定に基づく無理な計画もあったのでは。今、「関係人口」を創出する町の力量が問われている。

**町長** 出生率や社会移動率を基に、過大な人口想定はしていない。町の魅力を発信し町に興味を示してくれる人達と対話、協働の取組をする。

**問** 「田園回帰1%」「毎年人口1%を取戻せば、町は安定的に維持できる」に注目することが重要であるが。

**町長** この学説は理解できる。1%を地域住民と「共有」し、住民が主体となる効果が効果的。その上で関係人口創出、移住・定住促進に努力していく。

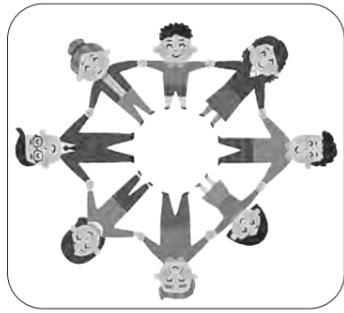
**問** 「地域移行」は明治以来の大改革である。課題、問題点は。

**教育長** 保護者の経済的負担。部活動が担ってきた教員との信頼構築。生徒の人格形成等の問題、課題が挙げられる。

**問** 中学校部活動の地域移行

**問** 教員の働き方改革が背景にある。指導者や施設確保、費用の負担などの「地域の政策課題」にもなっている。国は「2025年度末」としていた達成目標を設定しないとしたが。本町の取組は。

**教育長** 令和5年から3年間の改革推進期間に、生徒減少による部活動の在り方など整理して準備を進めていく。



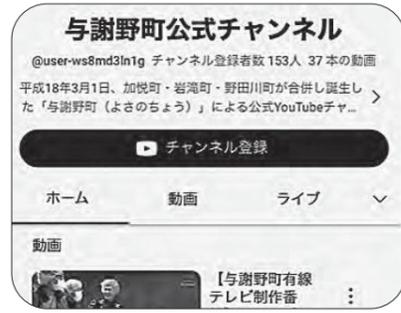
全ての世代がくらしやすい町へ

## Q 人口減少に備えた地域づくりを

### A 町の人口目標を示した人口ビジョンを策定

**問** 再生回数を伸ばしている自治体は人も訪れ観光や移住定住等にも繋がっている。当町も力を入れて取り組んで頂きたい。

**町長** 令和5年度から動画配信による魅力発信は具体的に施策立案を行っている。具体的な施策立案を行っている。



魅力ある動画を

**問** 全国的に循環型社会の推進として、町の不要物品をメルカリショップに販売され、リユース促進により処分費用減額、財源補填されている自治体は多くある。ごみを出さないリデュース、再利用するリユースが重要。当町にとってもごみ減量化と財源確保は必要な施策ではないか。

**町長** 方向性については施策と合致するので十分理解する。方法については調査研究が必要。前向きに検討する。

**問** 全国的に循環型社会の推進として、町の粗大ごみの処分代は年間いくらか。

**町長** 644万円。

## Q 動画活用でPRを

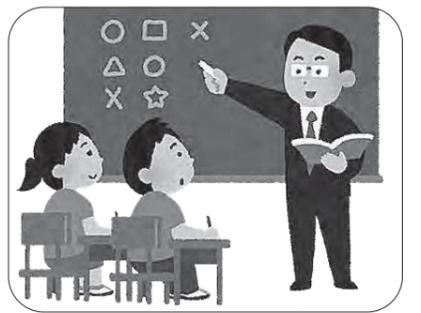
### A 具体的に施策立案を行っていききたい



今井浩介 議員

## Q より申請しやすい就学援助制度に

### A より広く制度を知らせていく



誰もが学ぶ権利を



野村生八 議員

**問** 憲法に基づき、誰もが教育を受ける権利を保障するため、就学援助制度がある。以前に比べて、かなり改善されているが、宮津市に比べてまだ利用率が低い。

橋立中学校では、宮津市の生徒と一緒にであり、宮津市との差は改善することが求められる。

その一つは、与謝野町の申請書が難しいこと。例示として、一番厳しい対象者の部分が示してあり、出しにくい。

もう一つは、所得の記入が必要であること。所得基準で判定をするなら、生活が困難であることだけで申請ができるようにすべきだ。

**教育長** 就学援助制度で、経済的理由で就学が困難な児童・生徒に、学用品費や給食費、クラブ活動費などを支給している。

**問** 政府が、非正規雇用を増やし、実質賃金が下がっている。生活が困難な家庭は増えている。誰もが安心して教育が受けられるように、受けられるはずの家庭が、すべて申請されるように、より改善を求める。

**教育長** 対象は、生活保護基準の1.5倍で、他の自治体と比べても認定されやすいと考えている。

引き続き、周知徹底と申請しやすいよう改善していく。

## Q 文化財の保存と活用の在り方

### A 国の文化財保護法に寄り添う業務を行う



藤田史郎 議員

**問** 国・府・町の指定文化財の対象は6種類ある中で、有形文化財は何件あるのか。

**教育長** 総数114件でその内訳は、国5件・府29件・町48件である。

**問** 加悦鉄道資料館で展示3車両の国の重文2号機関車を除く2車両は町の文化財として、再指定する必要があると思う。

**教育長** 所有者及び設置場所の変更の為、元の会社と確認し再検討をする。

**問** 与謝野町文化財保存活用地域計画が策定されたが、その意図と今後の取組は。

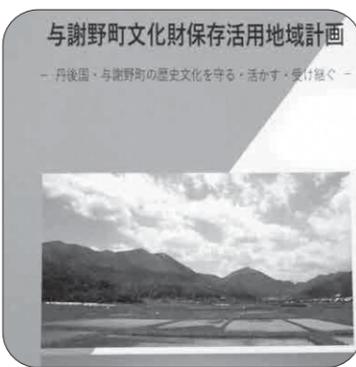
**教育長** 過疎化、少子高齢化の社会状況の中で、文化財の保存継承とその

の活用の取組を本計画に基づいて実施するものである。

**文化財での指定管理者制度**

**問** 府・町の文化財である旧尾藤家住宅、旧加悦鉄道資料館等での保存活用に関し、修理及び活用面で制約があり指定管理が難しくなっている。制度の見直しが必要。

**町長** 建物自体が文化財であり、一定の制約があるが、建物の特徴を活かし施設管理・運営を工夫して行って頂きたい。



これからの文化財



浪江秀明 議員

**問** 会計年度任用職員の時給の大幅アップはできないのか。

**町長** 国の給料表に準じた報酬表を採用しているが、人事院勧告による国の改定に伴い会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正により報酬表の改定を実施している。よって、国や地方公共団体、民間企業の従業者との均衡が図られているものと考えている。また、それぞれ雇用する職種の給料表の位置付けや報酬上限については、近隣市町の状況を確認し、設定をしている。従って、大幅アップは実施できないと考えている。

**問** 一年契約ではなく複数年の契約はできないのか。

**町長** 会計年度任用職員は地方公務員法により、その任期はその採用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で任命権者が定めることとされているので、一会計年度を越えた任期とすることはできないこととなっている。よって、2・3年という雇用契約は出来ないこととなっている。



誰もが働きやすい環境を

## Q 会計年度任用職員の給与基準は

### A 地方公務員法に準じた制度改正を行っている

## Q 布製リュックへの採用・周知を

### A 安心安全の観点から取組みたい



山崎政史 議員

**問** 荷物の入った状態のランドセルの重量は増え、児童の負担も増えているためリュック型の布製カバンを採用している市町村もあるが当町の現状は。

**教育長** 指定しているものではないが、両手が空き、耐久性・気密性・安全性を兼ね備えたカバンとして慣例として使われており、当町の児童の大半がランドセルを使用している。

**問** 体への負担も大きくなっているため、教材を教室に置いておく、置き勉を進める文書が通達されたが当町の現状は。

**教育長** 今後、教科書はデジタル教科書となり、家庭学習もタブレットで行う事で中身は軽量化していくと

考えられる。各学校では持ち帰らせるもの、教室に置いておけるものなど、従来から工夫しているが、引き続き児童の過重な負担にならないよう配慮をしていく。

**問** ランドセルの購入金額により差別やいじめが生まれる、いわゆるランドセル格差を心配する声もある。ランドセル症候群やランドセル格差などの不安解消のためにも布製のリュックの採用、もしくは保護者への周知をして選択の幅を広げることが必要なのではないか。

**教育長** 各学校との協議が必要だが児童の安心安全の観点から検討を進めていきたい。



快適な登校を

## Q リフレ協議、一方的打切りに怒り

### A 関係者の意見をうかがい検討する



永島洋規 議員

**問** 9月議会で町長は、リフレ存続を明言し、リフレ継続への期待が広がっていた。レストラン協力者もでき、新メニュー試食会まで実施したが、突如休館が決定。なぜか。

**町長** 福祉会との協議結果であるが、唐突で申し訳ない、お詫びする。

**問** 協議には滝・金屋区長も参加、謝罪したのか。

**町長** 謝罪していない。仕方ないとの発言があったと聞いている。

**問** 福祉会はリフレ本館の運営は出来ないと表明したのか。

**農林課長** そう聞いている。

**問** 運営出来ない団体がレストラン支援者を探し、試食会までするか。

**農林課長** つなぎの運営提案と理解している。



どうなる、今後のリフレ

**問** 協議を打切った町が、再度地元協議で調整したいとの方針、身勝手では。

**町長** 意見は聞いた。

**問** 公共施設統廃合問題等、町民意見を聞く姿勢が欠如。同じ事を繰り返している。

**町長** 指摘は当たらない。

**問** 令和7年度から民間活力の導入という資料が示された。売却するのか。

**町長** 特定していない。

**問** 売却すれば転売もある。農業と地域振興が守れない。

**町長** 条例は守る。

**問** 民間活力導入も町民間での議論が必要。

**町長** 住民意見は尊重。

## Q 4月以降クアハウス岩滝の運営は

### A 6月以降の早期再開を目指し検討する



安達種雄 議員

**問** 昨年12月議会に続き、2月臨時議会においても議会の同意が得られなかった。質疑応答でも町民の健康増進と施設の果たす役割を評価し、施設を存続すべきとの声が多くあった。4月から5月末までは施設の改修工事だが、6月1日からのクアハウス岩滝の管理、運営をどのように考えているのか。

**町長** 現指定管理者が3月末で指定管理期間が終了し、新たな指定管理者を公募して、12月、2月と議会に提案したが承認を得られなかった。

**問** 私も2月臨時会以降、数回温泉を利用し、直接利用者の声を聴いており、多くの町民の方が再開を望み不安がっている。一日も早く新たな展開を示してもらいたい。

**町長** 4月、5月は改修工事のため休館。健康増進施設としての機能及び地域資源である天の橋立岩滝温泉の継続を基本とし、6月以降の早期再開を目指し検討している。



現在、休館中のクアハウス

○町において直接管理運営  
○新たに管理委託する企業を検討  
○譲渡先を検討  
その他新たな再開への手だてがあればうかがう。

### Q 防犯対策と防犯意識の向上が必要だ

#### A 特殊詐欺への意識向上が有効であり啓発を強化

**問** これまで特殊詐欺と言えば、オレオレ詐欺や還付金詐欺等、言葉巧みに高齢者を騙しお金を奪う手口が一般的であった。しかし昨今、特殊詐欺グループの手口が凶暴化し、強盗や殺人事件を引き起こしている。逮捕検挙された加害者の年齢構成は約9割が40歳未満。一方で被害者の年齢構成は、約9割が60歳以上である。特殊詐欺被害を防ぐには、様々な詐欺手口がある事を周知、「絶対に自分は騙されない」「自分は大丈夫」と言った思い込みをせず、常に備え、その対策と取組が必要だ。

**町長** 住民一人一人が実態認識し、詐欺の可能性がある場合は一人で判



防犯意識の向上は

断せずに相談が重要。詐欺に対する意識を高める事が重要で啓発を強化する。

#### 防犯機器の活用は有効だ

**問** 特殊詐欺は、全国・京都府下でも、犯人の接触手口は大半が固定電話だ。防犯（迷惑電話防止機能搭載）電話機の家庭への設置、普及は大変有効だ。また不審者対策としては防犯カメラやカメラ付インターフォンの設置は効果があるが見解は。

**町長** 防犯機能付の電話機は不審者や迷惑電話に対しても実績から大変効果がある。防犯カメラ等の防犯機器も有効と認識するが、現時点では補助金の交付は考えていない。



和田裕之 議員

### Q 子育て支援は求められる形を

#### A 様々な方向から求められるニーズに対応する



家城功 議員

後、早期に明確な方向性を示す予定。**問** 給食センターについては行政の「焦り」を感じている。綿密に、かつ、順序立てて進めるべき。

**町長** 焦らず進めている。**教育長** 安全安心、そしておいしい給食提供が少しでも早くできるために最善で取り組んでいる。

**問** 子育て支援は国や府の支援も不可欠。連携を。**町長** 年に数回、知事と懇談し要望をしている。

**問** 何度も何度も繰り返し要望することが実現につながる。しつこく。**町長** しつかりとした要望活動に努める。

**問** 求められる支援を。**町長** 色々な形の中で子どもたちを応援する。

**問** 病児病後児保育所をもっと知っていたら有効に利用していただければいい。**町長** 指摘の通り。情報提供と利用促進に努める。**問** キッズステーション事業は大変良い事業であり更に拡充に努めるべき。**町長** 子どもたちの居場所づくりは重要。様々な形で拡充に努めていく。**問** かねてより子育て支援も教育も地域や町民を巻き込んで取り組むことの重要性を提言している。更なる努力を強く求める。**町長** 色々な形の中で取組を進めていく。**問** 野田川こども園の方向性を早期に示すべき。**町長** 現在進めている協議会の答申



今後の子育てを

### Q 高齢者の独居問題への対応は

#### A 高齢者の自宅訪問活動を行う



河邊新太郎 議員

**問** 本町の一人暮らしの高齢者の見守り体制は。

**町長** 民生委員に一人暮らし高齢者の自宅訪問活動をしてもらっている。

**問** 高齢者の一人暮らしには、認知症の進行によって引き起こるトラブルや孤独死の問題がある。

**町長** 認知症カフェ事業による居場所づくりや見守り活動での支援と、見守りネットワークで徘徊等の行方不明者に対し、早期発見の体制構築を行っている。

**がん患者支援について**  
**問** 前立腺がんや膀胱がん罹患者の方が、尿漏れパットを使用する。男性用トイレに使用済みの尿漏れパットを廃棄ができるためにもサニタリーボックスの設置が必要だ。

**町長** 公共施設への設置を進めると共に、関係機関と連携を図り、設置箇所の拡大につながるよう努める。**ヘルメット着用について**  
**問** 広報よさの及びKYTなどで、住民に周知が必要だ。**町長** 広報よさの3月号の裏表紙に「自転車ヘルメットの着用が努力義務化になります」という内容を掲載。

#### 点検整備について

**問** 自転車点検は努力義務になっており整備が必要。**教育長** 京都府条例により平成30年4月1日から自転車保険の加入が義務化。保険加入時に自転車業者に点検整備を行う。



さりげない見守り、声かけを

## 勉強会報告



3月定例会終了後の4月12日に東京インターレイ株式会社から講師をお招きし、全議員で議会のペーパーレス化に向けての全員協議会を行った。実際にペーパーレスソフトのサイドブックの入ったタブレットを操作しながらの講座で多くの議員の理解が深まっていった。議会の課題の一つとして今後も導入について検討を進めていきたい。



まちの宝  
子どもページ

# 市場小学校の紹介

～つながりを深め、いきいきと学び、たくましく生きる子ども達に～

今年度は、21名の新入生を迎え、全校児童144名で令和5年度のスタートを切りました。

毎日、元気いっぱいに運動する姿や、一生懸命、学習に取り組む素敵な姿がたくさん見られます。この間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、対策を講じながら工夫と改善を繰り返し学校行事などを進めてきました。

学校として大事にしていきたい「めざす児童像」は、昨年度に引き続き、以下の通りです。

## 「市場っ子」めざす姿

「①いきいき 楽しく 学ぼう」

「⑤からいっぱい 仲よく 遊ぼう」

「⑥(場)に応じたあいさつをしよう」

確かな学力、思いやりの心、たくましいからだ、人とつながる力は、変化にとんだこれからの人生を生き抜くための力になります。学校生活のあらゆる場面で、取組を進めていきます。



朝マラソン



タブレットを活用した学習



表現活動発表会

# 加悦中学校の紹介

～地域の中で育まれ、地域に貢献できる人材に～

本校は学校教育目標の基本方針に「地域に根差し、地域に信頼される学校づくりの推進」を掲げ、系統的に地域と連携した取組を行っています。1年生は「ふるさと探究学習」「俳句教室」、2年生は「職場体験学習」「福祉体験学習」などに取り組み、3年生は「保育実習」などに取り組むほか、与謝野町の将来を考え「未来への提言」を考え発表しています。また、生徒会が主体となって「花植えボランティア」「資源回収」に取り組んでおり、KSSC（加悦中学校スクールサポート協議会）や多くの保護者の方にご協力いただいています。このような取組を通して、生徒が主体的に地域の風土や歴史を深く理解し、ふるさとへの愛着を深めてほしいと願っています。今後も地域の皆様のご協力のもと、さまざまな教育活動を進めてまいります。



1年「ふるさと探究学習」



2年「職場体験学習」



3年「保育実習」